



## 様 相続税シュミレーション

[資産状況:現状] [税制:改正前]



進和建設工業株式会社

進和建設工業 株式会社  
担当 :

資産一覧表

土地、建物、動産の概算相続税評価額をまとめると、以下の通りになります。

■土地

No.	地番	広さ	路線価	相続税評価額
1	生駒市	588.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	19,030,000 円
2	生駒市	100.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	3,720,000 円
3	生駒市	212.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	15,420,000 円
4	生駒市	1,553.76 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	76,420,000 円
5	生駒市	615.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	32,870,000 円
6	生駒市	298.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	16,710,000 円
7	生駒市	244.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	20,740,000 円
8	生駒市	610.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	37,440,000 円
9	生駒市	565.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	41,860,000 円
10	生駒市	113.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	7,200,000 円
11	生駒市	631.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	42,570,000 円
12	生駒市	2,751.00 m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	7,100,000 円
13		m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	50,000 円
14		m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	円
15		m <sup>2</sup>	万円/m <sup>2</sup>	円
※路線価額を基に概算で計算しています。			合計①	321,130,000 円

■建物

No.	地番	状況	相続税評価額	
1	生駒市	貸店舗	1,880,000 円	
2	生駒市	貸家	3,170,000 円	
3	生駒市	貸事務所	1,720,000 円	
4			10,000 円	
5			円	
6			円	
7			円	
8			円	
9			円	
10			円	
11			円	
12			円	
13			円	
14			円	
15			円	
※路線価額を基に概算で計算しています。			合計②	6,780,000 円

■動産

○その他資産

現金・預貯金	25,000,000 円
生命保険	15,000,000 円
死亡退職金	円
株式・有価証券	円
小規模企業共済	円
贈与財産	円
その他	円
合計③	40,000,000 円

○負債等

債務	7,800,000 円
葬式費用	円
その他	円
合計④	7,800,000 円

相続税財産評価額

総合計

(①+②+③-④)

360,110,000 円



様の

相続税の評価額は、上記の通りの結果となりました。



相続税財産の評価額が計算されましたら、次に各相続人の相続税額、及び相続税の総額を計算します。

相続税額を計算するにあたって、まず法定相続人を確認します。

<b>法定相続人</b>	配偶者	有	お子様	2	人	代襲相続人(計0人)
--------------	-----	---	-----	---	---	------------

<b>相続税評価額</b>	360,110,000 円
---------------	---------------

この法定相続人に基づいて、計算を下記の通り順に解説します。

### STEP1 課税遺産総額の計算

法定相続人を確認し、相続税評価額から基礎控除を控除します。

<b>相続税評価額</b>	—	<b>基礎控除</b>	=	<b>課税遺産総額</b>
360,110,000		80,000,000		280,110,000
(5000万円 + 1000万円 × 法定相続人数)				

### STEP2 相続税の総額の計算

法定相続人毎の税額を計算し、その総額を計算します。

#### ■ 相続税額

法定相続人	法定相続割合	相続税額総額
配偶者	1/2	39,022,000 円
子供	1/4	14,008,250 円
子供	1/4	14,008,250 円
※配偶者控除適用		-39,022,000 円
		円
		円
<b>合計</b>		<b>28,016,500 円</b>

#### ■ 算出式(各自の相続税額は下記計算により算出されました。)

	課税遺産総額	×	割合	×	税率	—	控除額	
配	280,110,000	×	1/2	×	40	%	—	17,000,000 円
子	280,110,000	×	1/4	×	30	%	—	7,000,000 円
子	280,110,000	×	1/4	×	30	%	—	7,000,000 円
		×		×		%	—	円
		×		×		%	—	円
		×		×		%	—	円